



2009年7月9日

「フランクリン・インド株式オープン(インフラ・消費関連)」の7月9日の基準価額の下落について

インドの株式市場は7月6日の急落の後7日には小幅反発したものの、8日には再び下落しました。また、インドルピーも対円で下落しました。これらを受けて、2009年7月9日の当ファンドの基準価額は、前日比426円下落(▲5.15%)し、7,840円となりました。

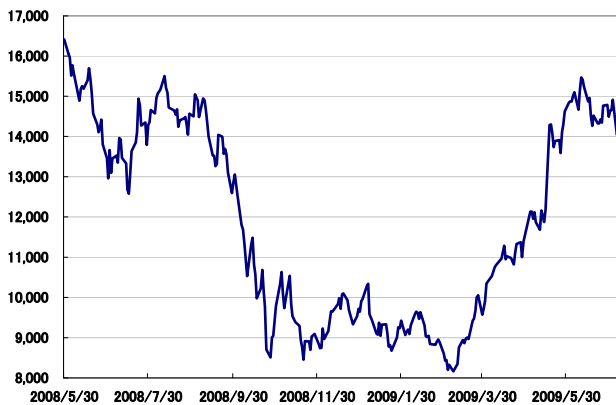
米国の経済指標の発表などから世界経済に対する懸念が再燃してきています。こうしたなか、インドのシャルマ商工相が、輸出の落ち込みに伴い雇用が減少したと述べたことなどから、8日のインド株式市場は下落し、代表的な株価指数であるSENSEXは前日比401.30ポイント安(▲2.83%)の13,769.15ポイントとなりました。世界経済の先行き不透明感から金属など商品市況が下落しており、大手鉄鋼メーカーのタタ・スチールや銅生産大手のスターライト・インダストリーズなどが前日比8%を超える下げとなるなど、市場の下落を主導しました。

また外国為替市場では、ユーロや米ドルなどの主要通貨が円に対して下落しており、米ドルに対して軟調であったインドルピーは、対円でもユーロや米ドル以上に下落しました。投資対象ファンドの評価レート(グリニッジ標準時17時)は、前日の1インドルピー1.956円から1.898円に下落(▲2.97%)しました。

世界の株式市場が調整色を深めているなか、インド株式市場は6日にも財政赤字拡大の懸念などから急落しており、当面は警戒感の強い不安定な動きとなる可能性があります。しかし、インドは経済のファンダメンタルズが他の新興諸国に比べ相対的に強固であると考えられることから、株式市場に対して中長期的に良好な見通しを継続しています。

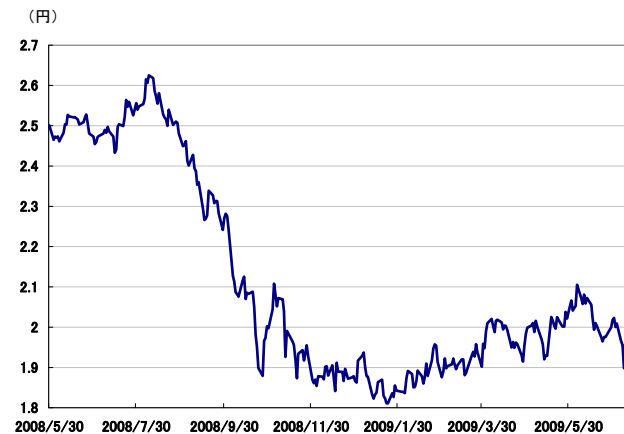
<ご参考>

SENSEXの推移(2008年5月30日～2009年7月8日)



(出所:ブルームバーグ)

為替レート(インドルピー/円、グリニッジ標準時17時)の推移
(2008年5月30日～2009年7月8日)



※ 当ファンドの投資対象ファンドの基準価額算出に採用

以上

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

◆投資信託説明書(目論見書)のご請求・ファンドのお申込みは

◆設定・運用は

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号
加入協会/社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

ファンドの概要

- 商品分類 追加型投信／海外／株式
- 信託設定日 2008年5月30日
- 信託期間 2018年5月31日まで
- 決算日 原則2月7日および8月7日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色

1 インフラ関連および消費関連の銘柄を中心としたインド株式に実質的な投資を行い、投資信託財産の成長をめざします。

インド国内の社会基盤(インフラストラクチャー)の拡充により恩恵を受ける銘柄およびインド国内の消費市場の拡大、消費者(コンシューマー)ニーズの高度化に伴い恩恵を受ける銘柄に投資します。

2 フランクリン・テンプレトン・グループが運用する2つの円建外国投資証券(以下「投資対象ファンド」)への投資を通じて運用を行います。

●投資対象ファンドは、インフラ関連銘柄を中心に投資する「FTIOF-フランクリン・インド・インフラストラクチャー・ファンド」と、消費関連銘柄を中心に投資する「FTIOF-フランクリン・インド・コンシューマー・ファンド」です。

●各投資対象ファンドの投資割合は市場の状況等を勘案して定め、これに基づき投資を行います。なお、投資割合は必要に応じて見直すことがあります。

投資割合: インフラ関連銘柄を中心に投資を行うファンド 80%
消費関連銘柄を中心に投資を行うファンド 20%

3 投資対象ファンドは、ボトム・アップ アプローチによって銘柄選択を行います。

潜在成長性、競争力、信頼性、経営ビジョン、経営の効率性、企業戦略、株主価値の創造要因、株価のバリュエーションなどの分析を行い、銘柄を決定します。

4 原則として、年2回(2、8月)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。

5 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

投資対象ファンドは円建てですが、投資対象ファンドを通じて主としてインド株式に投資を行いますので、為替相場の変動の影響を受けます。

※投資対象ファンドの運用は、フランクリン・テンプレトン・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドの投資助言をもとにフランクリン・アドバイザーズ・インクが行います。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメント株式会社を作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<主な投資リスク>

当ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資家の皆様に帰属します。取得申込者は、当ファンドに係る以下のリスクを認識することが求められます。(なお、当ファンドのリスクは以下に限定されるものではありませんのでご注意ください。)

1. 価格変動リスク	<p>○有価証券等の価格変動リスク 当ファンドは、外国投資証券(投資対象ファンド)への投資を通じてインドの株式などの値動きのある有価証券等に投資します。したがって、当ファンドの基準価額は、当ファンドおよび投資対象ファンドが組入れたこれら有価証券等の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <p>○為替変動リスク 外貨建資産への投資を行う場合には、為替相場の変動による影響を受けます。 当ファンドは、実質的に外貨建ての有価証券等に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。</p>
2. 流動性リスク	<p>市場規模や取引量が少ない場合、組入有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、不測の損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額は、その影響を受けることがあります。</p>
3. 信用リスク	<p>当ファンドおよび投資対象ファンドが保有する有価証券等の発行体および有価証券等の取引の相手方の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額は、その影響を受けることがあります。</p>
4. カントリーリスク	<p>世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。このような場合に、当ファンドの基準価額は、その影響を受けることがあります。</p>

※その他、ご投資にあたっては、ご留意事項がございますので投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

<投資信託ご購入時の注意点>

- 当ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、主としてインドの株式に投資を行います。当ファンドの基準価額は、外国投資証券および外国投資証券の組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、外国投資証券および外国投資証券の組み入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険機構の保険金の支払対象ではありません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- 投資信託は元本は保証されていません。
- 登録金融機関は、金融商品取引業者とは異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ

- フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において60年以上の歴史を持ち、世界30カ国に50以上の拠点を有する独立系資産運用グループです。
- フランクリンやテンプレトンのブランドで広く親しまれているプロダクトを通じて、個人や法人のご投資家の皆様にそれぞれの投資目的や資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供しています。
- グループの持株会社であるフランクリン・リソーシズ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)は、1998年4月に資産運用会社としては初めて米国株式市場の代表的指数である「S&P500株価指数」に採用されました。

<フランクリン テンプレトン インベストメンツ>

設立 1947年
本拠地 米国カリフォルニア州サンマテオ市
運用総資産 3,911億米ドル(約38.6兆円*)
拠点 30カ国50拠点以上
従業員数 8,100人以上
持株会社 フランクリン・リソーシズ・インク
(ニューヨーク証券取引所上場、S&P500採用銘柄)
*2009年3月末WMロイター(1ドル=98.77円)で換算

<フランクリン・テンプレトン・アセット・マネジメント (インディア) プライベート・リミテッド>

設立 : 1996年 本拠地 : ムンバイ
運用総資産 : 1,831.0億ルピー(約3,570億円*)
*2009年3月末三菱東京UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲値
で換算(1ルピー=1.95円) (2009年3月末日現在)

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<お申込みメモ> お申込みの際は投資信託説明書(目論見書)をご覧ください

信託設定日	2008年5月30日
信託期間	2018年5月31日までです。 ※なお、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することがあります。また、受益権の残存口数が5億口を下回ることになった場合、受益者のために有利と認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき等は、信託を終了する場合があります。
取得申込みの受付	原則としていつでもお申込みいただけます。ただし、インドのボンベイ証券取引所、モーリシャスの銀行またはルクセンブルグの銀行の休業日には取得のお申込みの受付は行いません。 ※取得申込みの受付は、原則として午後3時(東京証券取引所が半休日の場合の受付は午前11時)までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。なお、これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとなります。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。
お申込単位	販売会社が定める単位です。収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。販売会社によって取扱うお申込コースが異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
決算日	原則として、2月7日および8月7日(ただし、当該日が休業日の場合は、翌営業日)です。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
ご換金の受付	原則としていつでもご換金(解約または買取)の請求ができます。ただし、インドのボンベイ証券取引所、モーリシャスの銀行またはルクセンブルグの銀行の休業日にはご換金の請求の受付は行いません。ご換金の請求の受付は、原則として午後3時(東京証券取引所が半休日の場合の受付は午前11時)までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。なお、これらの受付時間を過ぎてからのご換金の請求は翌営業日の扱いとなります。※買取請求によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。
換金価格	<解約請求の場合> 解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額です。 <買取請求の場合> 買取請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額相当額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額です。
換金単位	1口単位です。
ご解約代金のお支払い	解約請求受付日から起算して、原則として、9営業日目からお支払いいたします。
課税上の取扱い	収益分配時の普通分配金ならびに解約時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。 ※個人の投資家の場合です。販売会社による買取りに係る課税上の取扱いについては、販売会社にご確認下さい。 ※税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

【お客様には以下の費用をご負担いただきます。】

■取得申込時に直接ご負担いただく費用	
お申込手数料	取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額です。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。 ※詳しくは、販売会社にご確認下さい。
■ご換金時に直接ご負担いただく費用	
ご換金手数料	ありません。
信託財産留保額等	信託財産留保額(解約請求時):解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額です。 信託財産留保額相当額(買取請求時):買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額です。
■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬	ファンドの純資産総額に年1.1445%(税抜1.09%)の率を乗じて得た金額です。 ※各投資対象ファンドの運用報酬率は年率0.75%です。したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象ファンドの運用報酬率を合計したものは年率1.8945%となります。(運用報酬の他に管理費用等がかかります。)
その他費用	・ファンドの財務諸表の監査費用・信託事務の処理に要する諸費用・有価証券の保管費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 等 (*「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を表示することができません。

※手数料・費用等には事前に計算できないものがあるため、その合計額等を表示することができません。

<委託会社、その他の関係法人>

委託会社:フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社 (投資信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。)

受託会社:住友信託銀行株式会社
投資信託財産の保管、管理、計算業務等を行います。なお、受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

基準価額等については、委託会社の下記照会先までお問い合わせ下さい。
電話番号 : 03-3535-1299 (9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除く)
ホームページ : <http://www.franklintempleton.co.jp/>

販売会社:お取扱販売会社は委託会社にお問い合わせいただくか、以下のホームページをご覧ください。
http://www.franklintempleton.co.jp/japan/jsp_cm/funds/Indian_Equity_dist_list.jsp
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡します。必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。